

平成十八年十月十七日受領  
答弁第五四号

内閣衆質一六五第五四号

平成十八年十月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出日露外相電話会談における北方四島周辺水域における「第三十一吉進丸」銃撃・拿捕事件の取り扱いに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出日露外相電話会談における北方四島周辺水域における「第三十一吉進丸」

銃撃・拿捕事件の取り扱いに関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の会談について記録した文書は、外務省において作成されており、「秘」に指定されている。同会談の同席者は、原田親仁欧州局長等である。

二について

お尋ねについては、秘密保全の体制に支障を及ぼすおそれがあることから、外務省としてお答えすることは差し控えたい。

三について

特段の反応はなかった。

四について

今回の北方四島周辺水域における日本漁船の銃撃・だ捕事件に関するロシア側の認識については、累次ロシア側から伝えられており、大臣レベルで改めて問いただすことはしなかった。

## 五について

外務省としては、他国との外相会談に当たり、関連する準備作業の内容につきお答えすることは、他国との交渉上不利を被るおそれがあること等から差し控えたい。